



いなむら

# 稻村ひさお 道政 だより

2019年 夏号

発行

稻村ひさお事務所  
砂川市晴見3条北10丁目9番4号  
TEL・FAX 0125-54-3385

## 皆様の期待に応える！

4月に行われた北海道議会議員選挙においては、多くの皆様のあたたかいご支援を賜り、4回目の当選を果たすことができました。再び道議会で活動の場を与えていただき、本当に感謝の念に堪えません。

私は今回の選挙戦を通じて、これまでの3期12年間の経験と4期目に向けた決意を率直に訴えてまいりました。「どの地域に暮らっていても同じ住民サービスを受けることができる」、これが私の基本理念であり、人口減少が著しく財政力に乏しい空知は、国や道の支援が最も必要な地域であると言えます。特に人口減少や自治体財政、住民サービス、地域医療、産炭地域、農業、子育て・教育、防災・消防などの分野は、解決すべき課題が多く、引き続き皆様の切実な声を受け止め、強い覚悟で取り組むことをお約束いたします。

また、第1回臨時議会の期間中に、私が所属する会派「民主・道民連合」の役員選挙が行われ、私は「会長」という大変重要な役職を仰せつかりました。会派の会長として、これまで以上に使命感と責任感を持ち、山積する諸課題に取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、本格的な夏を迎えるが、体調管理には十分ご留意され、元気に夏をお過ごしください。



4期目も「確かな実行力」と  
『まっすぐ空知目線！』で頑張ります！  
(第2回定例会の代表質問)

北海道議会議員 稲 村 久 男

## 2019 稲村ひさおを囲む集い

8 / 24 (土) 16 : 00 ~ 砂川市地域交流センター「ゆう」

会 費：2,000円

お問い合わせ：稻村ひさお事務所 0125-54-3385



皆様とお話しできることを楽しみにしています。  
抽選会もありますので、ぜひお越しください。



# 議会活動報告

## ■ 会派の「会長」に選任

統一地方選挙後初めての令和元年第1回臨時議会が5月16日から7日間の日程で行われました。私が所属する「民主・道民連合」は27名でスタートし、議会中に行われた会派の役員選挙において、私は「会長」に選任されました。また、所属する委員会は次のとおりです。

○保健福祉委員会

○産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会

## ■ 第2回定例会代表質問

第2回定例会が6月20日から7月12日の期間で開かれ、私は会派の代表質問を行いました。これが改選後初の代表質問であるため、新知事の政治姿勢や公約の具体的な内容を問う注目度の高いものとなりました。また、行財政運営、人口減少・少子高齢化、医療・福祉、教育、経済・雇用、エネルギー政策、防災などの道政課題についても、私たち会派の主張や対応策を示しつつ、新知事の積極的な行動を求めました。全体で15分野にわたり54項目の質問を行いましたが、主な質疑内容を抜粋してご報告します。

### (1) 知事の「公平・公正」な政治姿勢

先に行われた知事選挙において、鈴木知事は政府・与党の全面的な後押しを受けており、現状では公平・公正な立場で自治体運営に臨んでいるとは言えず、前知事以上に国の言いなりの道政運営になってしまう恐れがあるため、どのように道民の声を集めのかを質しました。

知事は、「道議会との真摯な議論に加え、地域の方々や幅広い分野の皆様の知恵と力を合わせていく」と答え、再々質問まで具体的な手法を問い合わせましたが最後まで曖昧な答弁のままでした。

今後も知事に対して、真の道民目線を実現するためには、道民投票のような制度の裏打ちや前例にとらわれない新たな発想が必要であり、諸課題の解決に向けしっかりと取り組むよう求めていきます。

### (2) 救急医療体制の確保

道民の誰もが適切な救急医療を受けられるよう、地域の救急医療機関が連携し、質の高い効果的な救急医療体制を確保することが重要ですが、地域によっては医師不足などにより、病院が患者を受け入れることができない状況です。また、長時間救急搬送という問題も起きていることから、地域における救急医療体制の確保に対する知事の見解を求めました。

知事は、「今年度から市町村や医師会、消防機関などと救急医療情報システムの利便性向上に向けた情報提供体制の充実を図り、救急医療体制の確保に取り組みたい」とし、新たな対策を引き出されました。

### (3) ほっかいどう応援団会議

知事の目玉公約である、道内ゆかりの経済人から資金を募る「ほっかいどう応援団会議」が、今年9月に新設され、2,500万円の予算が計上されます。しかし、施策の目的や目標設定、費用対効果が曖昧であり、道民の疑問は募るばかりです。知事は、「民間の知恵やノウハウを活用し、官民連携の拡大を図り課題解決する」と答弁しましたが、他の答弁と同様、具体的な内容については全く言及されませんでした。

多くの道民が注目している施策ですが、職員も含めて誰も意義や仕組みを理解していない現状です。早急に施策の目的や取り組み内容を明確にするよう強く指摘しました。

### (4) I R

カジノを中心とする統合型リゾート、いわゆるI Rについて、道内への誘致に反対する道民が半数以上を占めていると報じられていますが、知事は就任前後から「道民目線で総合的に判断する」としており、態度をはっきりとさせていません。

私から知事に対して、改めて誘致の是非を判断するためには、道民意向調査が必要であると迫ったところ、「I Rを知らない方への情報発信と併せて、道による意向調査を行う」との方針を明らかにさせることができました。

### (5) J R 北海道の路線問題

J R 北海道は、単独では維持困難な13線区について、5線区はバス転換か他の交通機関への転換を行い、8線区は、沿岸自治体などと財政的支援の協議を進めています。知事は他の交通機関への転換基準や結論が出ていない線区について、どのように考えているのか、また、道から国に対し、路線維持のための将来にわたる安定した補助制度の法改正を強く求めるべきであると問い合わせました。

知事は、「引き続き沿線自治体や関係者と地域交通の確保に向けて十分議論を尽くしていく、国へは支援の根拠となる法改正の検討を要望したい」と述べるにとどまりました。そこで、再質問・再々質問において、公共交通における鉄路のあり方は、知事自身が地域に入り議論を進めるよう求めたところ、知事からは「地域と一体となり、それぞれの実情に応じた交通体系の形成に向けた協議を進め、沿線自治体などと丁寧に議論したい」との考えを引き出すことができました。引き続き知事に対し地域との丁寧な議論や国からの支援を受けられるよう働き掛けを強めていきます。

## 稻村ひさおの活動アルバム Activity record

